

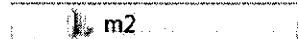
11. 付録 1: モジュール 2~5 用サンプル・ファイルおよびフォルダ

eCTD v4.0 では Document が頻繁に再利用されるため、フォルダ構造は提出物を指し示すうえで、信頼できるメカニズムとして機能しない。モジュール 2~5 のフォルダ構造を以下に示す。フォルダの追加は技術的な理由がある場合（複数のファイルに同じ名前を使用するなど）のみ実行できる。以下の各サブセクションの説明に従い、追加フォルダはフォルダ構造の最下層のみに挿入すること。

11.1 モジュール 2: 概要

モジュール 2 のフォルダ名は「m2」とする。本モジュールでフォルダの追加は不要である。単一のフォルダとしての m2 のフォルダ構造を図 12: モジュール 2 のフォルダ構造に示す。

図 12: モジュール 2 のフォルダ構造

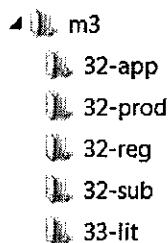


11.2 モジュール 3: 品質

モジュール 3 のフォルダ名は「m3」とする。モジュール 3 のフォルダ名は以下の表の通りとする。ただし、パスの長さの問題を最小限に抑えるために、さらに短縮または省略することができる。フォルダの追加は、同じ名前のファイルを整理する場合のみ行う。

m3 のフォルダ構造を図 13: モジュール 3 のフォルダ構造に示す。

図 13: モジュール 3 のフォルダ構造



CTDのセクション	説明	フォルダ名
3.2.A	その他	32-app
3.2.P	製剤	32-prod
3.2.R	各極の要求資料	32-reg
3.2.S	原薬	32-sub
3.3	参考文献	33-lit

11.3 モジュール4：非臨床試験報告書

モジュール4のフォルダ名は「m4」とする。モジュール4のフォルダ名は以下の表の通りとする。ただし、パスの長さの問題を最小限に抑えるために、さらに短縮または省略することができる。m4のフォルダ構造を図14:モジュール4のフォルダ構造に示す。

図 14:モジュール4のフォルダ構造

```
m4
  421-phm
  422-pk
  423-tox
  43-lit
```

CTDのセクション	説明	フォルダ名
4.2.1	薬理試験	421-phm
4.2.2	薬物動態試験	422-pk
4.2.3	毒性試験	423-tox
4.3	参考文献	43-lit

試験ファイルを整理するために、フォルダを追加することができる。フォルダの追加は、複数のファイルに同じ名前を使用する際などに必要となる。図15:試験フォルダの例に示すように、フォルダには試験識別子番号(study-id-1など)を使用した名前を付ける。本モジュールに追加するフォルダに係る規則については、『地域ごとの実装ガイド』を参照のこと。

図 15:試験フォルダの例

```
421-phm
  study-id-1
  study-id-2
```

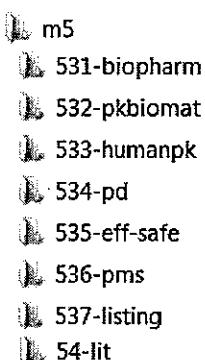
11.4 モジュール5：臨床試験報告書

モジュール5のフォルダ名は「m5」とする。モジュール5のフォルダ名は以下の表の通りとする。ただし、パスの長さの問題を最小限に抑えるために、さらに短縮または省略することができる。

- CTD構造では、モジュール5.3.7に症例報告書と個別患者データ一覧を配置する。症例報告書、データ・セット、および個別患者データ一覧の詳細については、『地域ごとの実装ガイド』を参照のこと。
- eCTD v4.0では、モジュール5.4のフォルダに公表論文と参考文献のファイルを配置する。

m5のフォルダ構造を図16:モジュール5のフォルダ構造に示す。

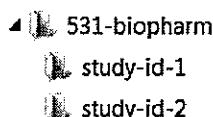
図 16: モジュール 5 のフォルダ構造



CTDのセクション	説明	フォルダ名
5.3.1	生物薬剤学試験報告書	531-biopharm
5.3.2	ヒト生体試料を用いた薬物動態関連の試験報告書	532-pkbiomat
5.3.3	臨床薬物動態（PK）試験報告書	533-humanpk
5.3.4	臨床薬力学（PD）試験報告書	534-pd
5.3.5	有効性および安全性試験報告書	535-eff-safe
5.3.6	市販後の使用経験に関する報告書	536-pms
5.3.7	患者データ一覧表および症例記録	537-listing
5.4	参考文献	54-lit

試験ファイルを整理するために、フォルダを追加することができる。フォルダの追加は、複数のファイルに同じ名前を使用する際などに必要となる。図 17: 試験フォルダの例に示すように、フォルダには試験識別子番号（study-id-1 など）を使用した名前を付ける。本モジュールの追加フォルダ規則については、『地域ごとの実装ガイド』を参照のこと。

図 17: 試験フォルダの例



12. 付録 2: eCTD v4.0 メッセージのバリデーション

eCTD v4.0 メッセージのバリデーションには、ICH eCTD v4.0 スキーマとの照合による全般的なスキーマ検証だけでなく、本実装ガイド並びに『地域ごとの実装ガイド』に記載されているその他の運用規則も適用される。

eCTD v4.0 メッセージに関する個々の準拠事項および運用規則については、セクション 8.2 で各要素の仕様を参照すること。

- 準拠事項 - 多重度などの準拠事項の宣言はスキーマによって規定される。ただし、場合によって多重度に条件が付いたり、特定の状況下で要素または属性が必須となったりすることがある。これらの項目については必須 XML 要素の各表で指定される。
- 運用規則 - スキーマで規定されていない追加規則。ただし、これらの規則は ICH での同意に基づき、eCTD v4.0 メッセージ向けに設定されている。これらの運用規則により、規制当局および企業に対する追加的要件が発生する。

その他の検証規則について、本書のこのセクションに概要と詳細を示す。

12.1 バリデーション・ルールの概要

ここではタイプまたは要素別にバリデーション・ルールを概説し、後続のサブセクションで詳細を述べる。

カテゴリ	タイプ/要素	バリデーション規則
メッセージ検証	<u>スキーマ</u>	<p>メッセージが XML 1.0 に基づく整形式である。</p> <p>ICH が指定した RPS スキーマのバージョンに対してメッセージが妥当である。</p>
	<u>Submission Unit</u>	<p>Submission Unit 識別子は必須である (1..1)。</p> <p>Submission Unit id root は一意の識別子である。</p> <p>SubmissionUnit 要素はメッセージ内に 1 つだけ存在できる。</p> <p>Submission Unit コードの値は必須である (1..1)。</p> <p>Submission Unit に妥当なコード値が指定されている。</p> <p>Submission Unit Code System の値は必須である (1..1)。</p> <p>Submission Unit コードに、Code System 値に対応する妥当な OID が指定されている。</p> <p>Submission Unit ステータス・コードのコード属性が「active」である。</p> <p>Submission Unit はメッセージ内に 1 つ以上の Context of Use 要素を含む。</p>
	<u>Sequence Number</u>	<p>Sequence Number は必須である (1..1)。</p> <p>Sequence Number は整数である。</p> <p>Application の最初の Submission Unit の Sequence Number は「1」から始まる。</p> <p>Sequence Number は申請者の Application において一意である。</p> <p>Sequence Number は Submission 要素 1 つにつき必ず 1 つだけ記述される。</p>
	<u>Context of Use Priority Number</u>	<p>Context of Use Priority Number は必須である。</p> <p>Context of Use Priority Number は、非負実数である。</p> <p>Context of Use Priority Number の値は必ず 1 つだけである。</p>
	<u>Context of Use</u>	<p>Context of Use 識別子は必須である。</p> <p>Context of Use id root は一意の識別子である。</p> <p>Context of Use status code 要素は必須である。</p>

カテゴリ	タイプ/属性	バリデーション基準
		Context of Use status code の値は「active」または「suspended」のいずれかである。
	<u>Related Context of Use</u>	<p>Related Context Of Use が指定されている場合、Related Context Of Use 識別子は必須である。</p> <p>Context of Use と参照される Related Context of Use は同じ Context of Use コードと Keyword コードの組み合わせをもつ。</p> <p>Related Context of Use の id root は過去に提出された Context of Use 識別子のみを参照できる。</p>
	<u>Document Reference</u>	<p>DocumentReference 識別子は、active として提出するすべての Context of Use 要素に対して必須である。</p> <p>削除するための Context of Use 要素では DocumentReference 要素は使用できない。</p>
	<u>Keyword</u>	<p>Keyword コードは Context of Use の各 keyword 要素に必須である。</p> <p>Keyword コード・システムは各 keyword 要素に必須である。</p> <p>Keyword コード・システムは妥当な OID である。</p> <p>Keyword コード・システムに妥当な値が指定されている。</p>
	<u>Submission</u>	<p>Submission 識別子は必須である (1..1)。</p> <p>Submission コードは必須である (1..1)。</p> <p>Submission コードに、地域に対応した妥当な値が指定されている。</p> <p>Submission コード・システムは必須である (1..1)</p> <p>Submission コード・システムに、妥当な地域コード・システム OID が指定されている。</p>
	<u>Application</u>	<p>Application 識別子は必須である (1..1)。</p> <p>Application コードは必須である。</p> <p>Application コードに妥当な値が指定されている。</p> <p>Application コード・システムは必須である。</p> <p>Application コード・システムは妥当な OID である。</p>
	<u>Document</u>	<p>Document 識別子は必須である (1..1)。</p> <p>Document id root は一意の識別子である。</p> <p>Document 識別子に妥当な値が指定されている。</p> <p>Document 識別子は一意の値である (すなわち重複しておらず、Document タイトルの更新ではない)。</p> <p>Document タイトルは必須である。</p> <p>Document タイトルの更新が提出される場合 (すなわちこの要素が任意指定となる唯一のシナリオ) を除き、document text 要素にはチェックサム値が必要である。</p> <p>Document タイトルの更新が提出される場合を除き、document text 要素には妥当なチェックサム値が必要である。 (すなわち Document タイトルの更新を提出する場合が唯一、text 要素が不要となるシナリオである)</p> <p>Document タイトルを更新する場合を除き、Document Path は必須である。</p> <p>Document Path の参照先が実際に存在する。</p>
	<u>Keyword</u>	<p>Keyword Definition コードは必須である (1..1)。</p> <p>Keyword Definition コードに妥当な値が指定されている。</p>

カテゴリ	タイプ要素	バリデーション基準
	<u>Definition</u>	<p>Keyword Definition Value コードは必須である（1..1）。</p> <p>Keyword Definition Value コードに妥当な値が指定されている。</p> <p>Keyword Definition Value は必須である（1..1）。</p> <p>Keyword Definition Value に、value.item 要素が必ず 1 つだけ指定されている。</p> <p>Keyword Definition の Display Name は必須である。</p> <p>Keyword Definition の Display Name の値は過去に提出したものと同値である。</p>
Submission パッケージ	<u>Submission Package</u>	<p>Submission Unit ファイル（submissionunit.xml）が存在する。</p> <p>チェックサムファイル（sha256.txt）が存在する。</p> <p>Submission Unit ファイルが 1 つだけである。</p> <p>Submission Unit のチェックサムファイルの値が妥当である。</p> <p>Submission Unit ファイルが Sequence Number フォルダ中に存在する。</p> <p>Document のチェックサム値が妥当である。</p> <p>ファイル名の長さが条件を満たす。</p> <p>フォルダ名の長さが条件を満たす。</p> <p>フォルダ・パスの長さが条件を満たす。</p>

12.2 メッセージに関するバリデーション・ルール

これらの基準を 1 つでも満たしていない Submission Unit は申請者に返却される。修正後、再提出すること。その際、送信者は同じ Sequence Number を用いて再提出してもよい。

スキーマ				
eCTD 4-001	スキーマ	メッセージが XML 1.0 に基づいて整形式で記述されている。	指定バージョンの XML 標準に従って XML が整形式で記述されていない。	XML を整形式に修正する。
eCTD 4-002	スキーマ	ICH が指定した RPS スキーマのバージョンに対してメッセージが妥当である。	メッセージは現在 ICH が指定する RPS スキーマのバージョンに対して妥当ではない。	すべてのスキーマ検証に 対して妥当となるよう XML を修正する。
Submission Unit				
eCTD 4-003	スキーマ	Submission Unit 識別子は必須である（1..1）。	submissionUnit.id@root が指定されていない。	Submission Unit に id@root の値を指定して再提出する。
eCTD 4-004	運用規則	Submission Unit id root は一意の識別子である。	submissionUnit.id@root が一意の値ではない。	SubmissionUnit 要素に一意の識別子を指定し、Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-005	運用規則	SubmissionUnit 要素はメッセージ内に 1 つだけ存在できる。	メッセージ・ペイロードに複数の Submission Unit が含まれている。	Submission Unit を 1 つだけ含めて再提出する。

規則				
規則番号	規則名	規則説明	規則詳細	規則適用範囲
eCTD 4-006	スキーマ	Submission Unit コードの値は必須である (1..1)。	<i>submissionUnit.code@code</i> 値が指定されていない。	コード値を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-007	運用規則	Submission Unit に妥当なコード値が指定されている。	<i>submissionUnit.code@code</i> が (地域で) 妥当な値ではない。	妥当なコード値を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-008	運用規則	Submission Unit Code System の値は必須である (1..1)。	<i>submissionUnit.code@code System</i> が指定されていない。	妥当なコード値を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-009	スキーマ	Submission Unit コードに、Code System 値に対応する妥当な OID が指定されている。	<i>submissionUnit.code@code System</i> が妥当な登録済み OID または既知の OID ではない。	妥当なコード・システム OID を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-010	運用規則	Submission Unit ステータス・コードにはコード属性「active」が必要である。	Submission Unit のステータス・コード値が「active」に指定されていない。	ステータス・コードを「active」に指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-011	運用規則	Submission Unit はメッセージ内に1つ以上の Context of Use 要素を含む。	Submission Unit に Context of Use 要素が含まれない	1つ以上の Context of Use 要素を含めて、Submission Unit を再提出する。
Sequence Number				
eCTD 4-012	運用規則	Sequence Number は必須である (1..1)。	Sequence Number の値が指定されていない。	Sequence Number を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-013	運用規則	Sequence Number は整数である。	Sequence Number が整数ではない。	Sequence Number を整数にして Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-014	運用規則	Application における最初の Submission Unit の Sequence Number は1から始まる。	Application における最初の Submission Unit の Sequence Number が1で始まっていない。	1から始まる Sequence Number を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-015	運用規則	Sequence Number は申請者の Application において一意である。	Sequence Number が Submission/Application で一意の値ではない	Application で一意の Sequence Number を指定して Submission Unit を再提出する。
eGTD 4-016	運用規則	Sequence Number は Submission 要素1つにつき必ず1つだけ記述される。	Submission Unit 内の各 submission 要素につき1つの Sequence Number が記述されていない。	Submission/Application に既に存在する値とは異なる値で Sequence Number を記述し、Submission Unit を再提出すること。
Priority Number				

規則番号	規則名	適用範囲	問題点の説明	修正方法
eCTD 4-017	スキーマ	Context of Use Priority Number は必須である。	Priority Number の値が指定されていない。	Priority Number を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-018	運用規則	Context of Use Priority Number は、非負実数である。	Priority Number の値が非負実数ではない。	Priority Number の値に非負実数を指定し、Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-019	スキーマ	Context of Use Priority Number の値は必ず 1 つだけである。	各 Context of Use に対して複数の Context of Use Priority Number が指定されている。	Priority Number を指定して Submission Unit を再提出する。
Context of Use				
eCTD 4-020	スキーマ	Context of Use 識別子は必須である。	<i>contextOfUse.id@root</i> が指定されていない。	Context of Use 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-021	スキーマ	Context of Use id root は一意の識別子である。	<i>contextOfUse.id@root</i> が一意の値ではない。	一意の Context of Use 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-022	スキーマ	Context of Use <i>status code</i> 要素は必須である。	<i>contextOfUse.statusCode</i> 要素が指定されていない。	各 Context of Use に <i>statusCode</i> 要素を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-023	スキーマ	Context of Use <i>status code</i> の値は「active」または「suspended」のいずれかである。	<i>contextOfUse.statusCode@code</i> の値が「active」または「suspended」のいずれでもない。	各 Context of Use のステータスを示すコードとして妥当な値を指定して Submission Unit を再提出する。
Related Context of Use				
eCTD 4-024	スキーマ	Related Context Of Use が指定されている場合、Related Context Of Use 識別子は必須である。	<i>relatedContextOfUse.id@root</i> 属性が指定されていない。	Related Context Of Use 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-025	運用規則	Context of Use と参照される Related Context of Use は同じ Context of Use コードと Keyword コードの組み合わせをもつ。	<i>contextOfUse.code@code</i> と <i>keyword.code@code</i> の組み合わせが、related Context of Use で参照されている以前の Context of Use と一致しない。	related Context of Use の不正確な使用を修正し、Submission Unit を再提出する。

eCTD 4-026	運用規則	Related Context of Use の id root は以前に提出された Context of Use 識別子のみを参照できる。	<i>relatedContextOfUse.id@root</i> が同じ Submission Unit 内の新しい Context of Use を参照している。	<i>relatedContextOfUse.id@root</i> で同じ Submission Unit 内の Context of Use を参照せず、Submission Unit を再提出する。 <i>relatedContextOfUse.id@root</i> での Context of Use の参照は後続の Submission Unit で行う。
Document Reference				
eCTD 4-027	運用規則	Reference 識別子は、active として提出するすべての Context of Use 要素に対して必須である。	新たな Context of Use が active であるにも関わらず <i>documentReference.id@root</i> 属性が指定されていない。	新たな Context of Use が active として記述される場合は、Document Reference 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-028	スキーマ	削除するための Context of Use 要素に Document Reference 要素は使用できない。	Context of Use が削除するためのものであるにも関わらず <i>documentReference</i> 要素が指定されている。	Context of Use が削除するためのものである場合は、Document Reference を指定せずに Submission Unit を再提出する。
Keyword				
eCTD 4-029	スキーマ	Keyword コードは Context of Use の各 keyword 要素に必須である。	<i>keyword.code@code</i> 属性が指定されていない。	各 Context of Use に Keyword コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-030	スキーマ	Keyword コード・システムは各 keyword 要素に必須である。	<i>keyword.code@codeSystem</i> が指定されていない。	各 Keyword コードに Keyword コード・システムを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-031	運用規則	Keyword コード・システムは妥当な OID である。	<i>keyword.code@codeSystem</i> が妥当な登録済み OID または既知の OID ではない。	妥当な Keyword コード・システムを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-032	運用規則	Keyword コード・システムに妥当な 値が指定されている。	<i>keyword.code@code</i> が外部コントロールド・ボキ ャブライまたは Application の Keyword Definition に含まれていない。	Keyword コードに対して妥当なコード・システムを指定し、Submission Unit を再提出する。
Submission				
eCTD 4-033	スキーマ	Submission 識別子は必須である (1..1)。	<i>submission.id@root</i> が指定されていない。	Submission 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-034	スキーマ	Submission コードは必須である (1..1)。	<i>submission.code@code</i> 属性が指定されていない。	Submission コードを指定して Submission Unit を再提出する。

規則番号	規則名	適用する規則	該当する規則	修正を実行
eCTD 4-035	運用規則	Submission コードに、地域に対応した妥当な値が指定されている。	<i>submission.code@code</i> が妥当な値ではない。	妥当な Submission コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-036	スキーマ	Submission コード・システムは必須である (1..1)	<i>submission.code@codeSystem</i> が指定されていない。	Submission コード・システムを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-037	運用規則	Submission コード・システムに、妥当な地域コード・システム OID が指定されている。	<i>submission.code@codeSystem</i> が妥当な登録済み OID または既知の OID ではない。	妥当な Submission コード・システムを指定して Submission Unit を再提出する。
Application				
eCTD 4-038	スキーマ	Application 識別子は必須である (1..1)。	<i>application.id.item@root</i> が指定されていない。	Application 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-039	スキーマ	Application コードは必須である。	<i>application.code@code</i> 属性が指定されていない。	Application コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-040	運用規則	Application コードに妥当な値が指定されている。	<i>application.code@code</i> が妥当な値ではない。	妥当な Application コード値を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-041	スキーマ	Application コード・システムは必須である。	<i>application.code@codeSystem</i> が指定されていない。	Application コード・システムを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-042	運用規則	Application コード・システムは妥当な OID である。	<i>application.code@codeSystem</i> が妥当な OID ではない。	妥当な Application コード・システムを指定して Submission Unit を再提出する。
Document				
eCTD 4-043	スキーマ	Document 識別子は必須である (1..1)。	<i>document.id@root</i> が指定されていない。	Document 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-044	運用規則	Document 識別子に妥当な値が指定されている。	Document 識別子が妥当な値ではない。	Document 識別子を妥当な値に修正して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-045	運用規則	Document id root は一意の識別子である。	<i>document.id@root</i> が一意の値ではない。	一意の Document 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-046	運用規則	Document 識別子は一意の値である (すなわち重複していない)。	Document 識別子が一意の値ではない。	Document 識別子を修正して Submission Unit を再提出する。

規則番号	規則名	規則の概要	規則の適用範囲	規則の適用結果
eCTD 4-047	運用規則	Document タイトルは必須である。	Document の <i>document.title@value</i> の値が指定されていないか、存在しない。	すべての Document の Document タイトル値を修正して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-048	運用規則	Document text 要素にはチェックサム値が必要である。	<i>document</i> 要素に <i>document.text.integrityCheck</i> 値が指定されていない。	すべての Document にチェックサム値を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-049	運用規則	Document Text 要素には妥当なチェックサム値が必要である。	Document の <i>document.text.integrityCheck</i> 値が妥当なチェックサムではない。	すべての Document に妥当なチェックサム値を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-050	運用規則	Document タイトルを更新する場合を除き、Document Path は必須である。	<i>document.text.reference@value</i> が指定されておらず、Document タイトルの更新を示す updateMode が存在しない。	Document タイトルを更新する場合を除き、すべての Document に Document Path を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-051	運用規則	Document Path の参照先が実際に存在する。	eCTD XML で指定されている Document Path (すなわち、reference 要素が存在する状態) が物理的に存在しない。	正しい Document Path を指定して Submission Unit を再提出する。

Keyword Definition				
eCTD 4-052	運用規則	Keyword definition コードは必須である (1..1)。	<i>keywordDefinition.code@code</i> が指定されていない。	Keyword Definition コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-053	運用規則	Keyword Definition コードに妥当な値が指定されている。	<i>keywordDefinition.code@code</i> が妥当な値ではない。	妥当な Keyword Definition コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-054	運用規則	Keyword Definition Value コードは必須である (1..1)。	<i>keywordDefinition.value.item@code</i> が指定されていない。	Keyword Definition Value コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-055	運用規則	Keyword Definition Value コードに妥当な値が指定されている。	<i>keywordDefinition.value.item@code</i> が妥当な値ではない。	妥当な Keyword Definition Value コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-056	運用規則	Keyword Definition Value は必須である (1..1)。	<i>keywordDefinition.value</i> 要素が指定されていない。	妥当な Keyword Definition Value を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-057	運用規則	Keyword Definition Value に、 <i>value.item</i> 要素が必ず 1つだけ指定されている。	複数の <i>keywordDefinition.value.item</i> 要素が指定されている。	Keyword Definition Value ごとに 1つの <i>value.item</i> 要素を指定し、Submission Unit を再提出する。

規則番号	規則名	バリデーション規則	適用する状況	適用結果
eCTD 4-058	運用規則	Keyword Definition の表示名は必須である。	<i>keywordDefinition.value.item.displayName@value</i> が指定されていない。	<i>keywordDefinition.value.item.displayName@value</i> を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-068	運用規則	Keyword Definition の Display Name の値は過去に提出したものと同値である。	<i>updateMode</i> が指定されておらず、 <i>keywordDefinition.value.item.displayName@value</i> の値が変更されている。	Keyword Definition の Display Name を変更するために <i>updateMode</i> とともに <i>keywordDefinition.value.item.displayName@value</i> を指定して Sumission Unit を再提出する。

12.3 パッケージに関するバリデーション・ルール

規則番号	規則名	バリデーション規則	適用する状況	適用結果
eCTD 4-059	運用規則	Submission Unit ファイル (<i>submissionunit.xml</i>) が存在する。	Submission Unit ファイルが見当たらない。他の場所にある、ファイル名が <i>submissionunit.xml</i> ではない、または大文字と小文字が混在している。	eCTD v4.x用に指定された命名規則に従ってファイル名を修正する。
eCTD 4-060	運用規則	チェックサムファイル (<i>sha256.txt</i>) が存在する。	チェックサムファイルが見当たらない。他の場所にあるか、ファイル名が <i>sha256.txt</i> ではない、または大文字と小文字が混在している。	<i>sha256.txt</i> ファイルを正しい場所に格納し、ファイル名を <i>sha256.txt</i> として、Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-061	運用規則	Submission Unit ファイルが 1つだけである。	Submission パッケージに複数の Submission Unit ファイルが含まれている。	Submission Unit ファイルを 1つだけ含めて Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-062	運用規則	Submission Unit のチェックサムファイルの値が妥当である。	<i>sha256.txt</i> ファイル内の Submission Unit チェックサムが、 <i>submissionunit.xml</i> ファイルから算出したチェックサムと一致しない。	妥当なチェックサムファイル (<i>sha256.txt</i>) の値を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-063	運用規則	Submission Unit ファイルが Sequence Number フォルダ中に存在する。	受信側システムが検出できるよう、 <i>submissionunit.xml</i> ファイルがフォルダ構造の正しい場所に配置されていない。	<i>submissionunit.xml</i> を提出物パッケージの最上位ディレクトリに配置し、Submission Unit を再提出する。

規則番号	規則名	規則の概要	適用範囲	適用範囲
eCTD 4-064	運用規則	Document のチェックサム値が妥当である。	eCTD XML の Document のチェックサム (<i>text</i> 要素のメッセージ検証規則を参照) が、フォルダ内のファイルのチェックサムと同じではない。	提出するファイルの正しいチェックサムを指定し、Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-065	運用規則	ファイル名の長さが条件を満たす。	ファイル名の長さが使用可能な文字数を超えてい る。注：64 文字まで使用可能。	64 文字の制限に従ったファイル名を使用して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-066	運用規則	フォルダ名の長さが条件を満たす。	フォルダ名の長さが使用可能な文字数を超えてい る。注：64 文字まで使用可能。	64 文字の制限に従ったフォルダ名を使用して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-067	運用規則	フォルダ・パスの長さが条件を満たす。	フォルダ・パスの長さが使用可能な文字数を超えてい る。注：180 文字まで使用可能。	180 文字の制限に従ったフォルダ・パスを使用して Submission Unit を再提出する。

13. 付録 3: 上位互換性に関するバリデーション・ルール

本付録に記載したバリデーション・ルールは移行マッピング・メッセージのためのルール一式を含む。一部のルールは eCTD v4.0 メッセージのためのルールと共通である。

13.1 概要

ここではタイプまたは要素別にバリデーション・ルールを概説し、後続のサブセクションで詳細を述べる。

カテゴリ	タイプ/要素	バリデーション規則
メッセージ検証	<u>Schema</u>	メッセージが XML 1.0 に基づく整形式である。 ICH が指定した RPS スキーマのバージョンに対してメッセージが妥当である。
	<u>Submission Unit</u>	Submission Unit 識別子は必須である (1..1)。 Submission Unit id root は一意の識別子である。 SubmissionUnit 要素はメッセージ内に 1 つだけ存在できる。 Submission Unit コードの値は必須である (1..1)。 Submission Unit の値が「ich_sub_unit_1」である。 Submission Unit Code System の値は必須である (1..1)。 Submission Unit コードに、Code System 値に対応する妥当な OID が指定されている。 Submission Unit ステータス・コードのコード属性が「active」である。 Submission Unit はメッセージ内に 1 つ以上の Context of Use 要素を含む。
	<u>Sequence Number</u>	Sequence Number は必須である (1..1)。 Sequence Number は整数である。 Sequence Number は申請者の Application において一意である。 Sequence Number は Submission 要素 1 つにつき必ず 1 つだけ記述される。
	<u>Context of Use</u>	Context of Use Priority Number は必須である。
	<u>Priority Number</u>	Context of Use Priority Number は、非負実数である。 Context of Use Priority Number の値は必ず 1 つだけである。
	<u>Context of Use</u>	Context of Use 識別子は必須である。 Context of Use id root は一意の識別子である。 Context of Use status code 要素は必須である。 Context of Use status code の値は「active」である。 CTD 見出しが変更されていない。 リーフ URL が存在しない。
	<u>Related Context of Use</u>	Related Context Of Use 識別子は使用不可である。
	<u>Document Reference</u>	Document Reference 識別子は、active として提出するすべての Context of Use 要素に対して必須である。 Document 識別子が存在する。
	<u>Keyword</u>	Keyword コードは Context of Use の各 keyword 要素に必須である。

カテゴリ	タイプ要素	バリデーション基準
		<p>Keyword コード・システムは各 keyword 要素に必須である。</p> <p>Keyword コード・システムは妥当な OID である。</p> <p>Keyword コード・システムに妥当な値が指定されている。</p> <p>Keyword コードはリーフ要素に対して妥当である。</p>
	<u>Submission</u>	<p>Submission 識別子は必須である (1..1)。</p> <p>Submission コードは必須である (1..1)。</p> <p>Submission コードの値が「ich_sub_1」である。</p> <p>Submission コード・システムは必須である (1..1)</p> <p>Submission コード・システムに、妥当な ICH コード・システム OID が指定されている。</p> <p>Submission 識別子は一意の識別子である。</p>
	<u>Application</u>	<p>Application 識別子は必須である (1..1)。</p> <p>Application コードは必須である。</p> <p>Application コードに妥当な値が指定されている。</p> <p>Application コード・システムは必須である。</p> <p>Application コード・システムは妥当な OID である。</p>
	<u>Document</u>	<p>Document 識別子は必須である (1..1)。</p> <p>Document 識別子に妥当な値が指定されている。</p> <p>Document id root は一意の識別子である。</p> <p>Document 識別子は一意の値である (すなわち重複していない)。</p> <p>Document Path は必須である。</p> <p>Document URI は必須である。</p> <p>指定された Document URI が存在しない。</p> <p>定義されている Document オブジェクトが、使用されていない。</p>
	<u>Keyword Definition</u>	<p>Keyword Definition コードは必須である (1..1)。</p> <p>Keyword Definition コードに妥当な値が指定されている。</p> <p>Keyword Definition Value コードは必須である (1..1)。</p> <p>Keyword Definition Value コードに妥当な値が指定されている。</p> <p>Keyword Definition Value は必須である (1..1)。</p> <p>Keyword Definition Value に、value.item 要素が必ず 1 つだけ指定されている。</p> <p>Keyword Definition の Display Name は必須である。</p> <p>Keyword Definition が v3.2.x の属性に一致しない。</p> <p>Keyword Definition が Keyword として参照されていない。</p>
Submission パッケージ	<u>Submission Package</u>	<p>Submission Unit ファイル (submissionunit.xml) が存在する。</p> <p>チェックサムファイル (sha256.txt) が存在する。</p> <p>Submission Unit ファイルが 1 つだけである。</p> <p>Submission Unit のチェックサムファイルの値が妥当である。</p> <p>Submission Unit ファイルが Sequence Number フォルダ中に存在する。</p> <p>Submission フォルダが無効なファイルを含む。</p>

カテゴリ	タイプ/要束	バリデーション基準
		Submission フォルダが無効なフォルダを含む。

13.2 メッセージに関するバリデーション・ルール

これらの基準を1つでも満たしていない Submission Unit の処理は申請者に返却される。修正後、再提出すること。その際、送信者は同じ Sequence Number を用いて再提出してもよい。

Submission Unit				
eCTD 4-001	スキーマ	メッセージが XML 1.0 に基づいて整形式で記述されている。	指定バージョンの XML 標準に従って XML が整形式で記述されていない。	XML を整形式に修正する。
eCTD 4-002	スキーマ	ICH が指定した RPS スキーマのバージョンに対してメッセージが妥当である。	メッセージは現在 ICH が指定する RPS スキーマのバージョンに対して妥当ではない。	すべてのスキーマ検証に對して妥当となるよう XML を修正する。
eCTD 4-003	スキーマ	Submission Unit 識別子は必須である (1..1)。	<i>SubmissionUnit.id@root</i> が指定されていない。	Submission Unit に <i>id@root</i> の値を指定して再提出する。
eCTD 4-004	運用規則	Submission Unit id root は一意の識別子である。	<i>SubmissionUnit.id@root</i> が一意の値ではない。	<i>SubmissionUnit</i> 要素に一意の識別子を指定し、Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-005	運用規則	<i>SubmissionUnit</i> 要素はメッセージ内に1つだけ存在できる。	メッセージ・ペイロードに複数の Submission Unit が含まれている。	Submission Unit を1つだけ含めて再提出する。
eCTD 4-006	スキーマ	Submission Unit コードの値は必須である (1..1)。	<i>SubmissionUnit.code@code</i> 値が指定されていない。	コード値を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-001	運用規則	Submission Unit の値が 「ich_sub_unit_1」 である。	<i>SubmissionUnit.code@code</i> が妥当な値 (ich_sub_unit_1) ではない。	妥当なコード値を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-008	運用規則	Submission Unit Code System の値は必須である (1..1)。	<i>SubmissionUnit.code@codeSystem</i> が指定されていない。	妥当なコード値を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-009	スキーマ	Submission Unit コードに、Code System 値に対応する妥当な OID が指定されている。	<i>SubmissionUnit.code@codeSystem</i> が妥当な登録済み OID または既知の OID ではない。	妥当なコード・システム OID を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-010	運用規則	Submission Unit ステータス・コードのコード属性が 「active」 である。	Submission Unit ステータス・コード値が「active」に指定されていない。	ステータス・コードを「active」に指定して Submission Unit を再提出する。

規則				
eCTD 4-011	運用規則	Submission Unit はメッセージ内に1つ以上の Context of Use 要素を含む。	Submission Unit に Context of Use 要素が含まれない	1つ以上の Context of Use 要素を含めて、Submission Unit を再提出する。
Sequence Number				
eCTD 4-012	運用規則	Sequence Number は必須である(1..1)。	Sequence Number の値が指定されていない。	Sequence Number を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-013	運用規則	Sequence Number は整数である。	Sequence Number が整数ではない。	Sequence Number を整数にして Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-015	運用規則	Sequence Number は申請者の Application において一意である。	Sequence Number が Submission/Application で一意の値ではない	Application で一意の Sequence Number を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-016	運用規則	Sequence Number は <i>Submission</i> 要素1つにつき必ず1つだけ記述される。	Submission Unit 内の各 <i>submission</i> 要素につき1つの Sequence Number が記述されていない。	既に存在する値とは異なる値で Sequence Number を記述し、Submission Unit を再提出すること。
Priority Number				
eCTD 4-017	スキーマ	Context of Use Priority Number は必須である。	Priority Number の値が指定されていない。	Priority Number を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-018	運用規則	Context of Use Priority Number は、非負実数である。	Priority Number の値が非負実数ではない。	Priority Number の値に非負実数を指定し、Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-019	スキーマ	Context of Use Priority Number の値は必ず1つだけである。	各 Context of Use に対して複数の Context of Use Priority Number が指定されている。	Priority Number を指定して Submission Unit を再提出する。
Context of Use				
eCTD 4-020	スキーマ	Context of Use 識別子は必須である。	<i>ContextOfUse.id@root</i> が指定されていない。	Context of Use 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-021	スキーマ	Context of Use id root は一意の識別子である。	<i>ContextOfUse.id@root</i> が一意の値ではない。	一意の Context of Use 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-022	スキーマ	Context of Use <i>status code</i> 要素は必須である。	Context of Use <i>statusCode</i> 要素が指定されていない。	各 Context of Use にステータス・コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-003	スキーマ	Context of Use <i>status code</i> の値は「active」である。	<i>ContextOfUse.statusCode@code</i> の値が「active」ではない。	Context of Use に妥当な status コード値を指定して Submission Unit を再提出する。

規則				
eCTD TMM-004	運用規則	CTD 見出しが変更されていない。	<i>ContextOfUse.code</i> が DTD の見出しの値と一致しない	v3.2.x メッセージと同じ CTD 見出しに変更して、Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-005	運用規則	リーフ URL が存在しない。	<i>ContextOfUse.code</i> が妥当なリーフ URL をもたない Document を参照している。	Application の Current View 内にあるリーフ URL を指定して Submission Unit を再提出する。
Related Context of Use				
eCTD TMM-006	運用規則	Related Context of Use の識別子は受け付けられない。	<i>relatedContextOfUse</i> 要素が移行マッピング・メッセージ内で提出されている。	<i>relatedContextOfUse</i> 要素を指定せずに Submission Unit を再提出する。
Document Reference				
eCTD 4-027	運用規則	Document Reference 識別子は、active として提出するすべての Context of Use 要素に対して必須である。	新たな Context of Use が active であるにも関わらず <i>documentReference.id@root</i> 属性が指定されていない。	新たな Context of Use が active として記述される場合は、Document Reference 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-007	運用規則	Document 識別子が存在する。	移行マッピング・メッセージ中または過去に提出した v4.0 メッセージに、該当する Document 識別子を持つ Document オブジェクトが存在しない。	妥当な Document identifiers 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
Keyword				
eCTD 4-029	スキーマ	Keyword コードは Context of Use の各 keyword 要素に必須である。	<i>Keyword.code@code</i> 属性が指定されていない。	各 Context of Use に Keyword コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-030	スキーマ	Keyword コード・システムは各 keyword 要素に必須である。	<i>Keyword.code@codeSystem</i> が指定されていない。	各 Keyword コードに Keyword コード・システムを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-031	運用規則	Keyword コード・システムは妥当な OID である。	<i>keyword.code@codeSystem</i> が妥当な登録済み OID または既知の OID ではない。	妥当な Keyword コード・システムを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-032	運用規則	Keyword コード・システムに妥当な値が指定されている。	<i>keyword.code@code</i> が外部コントロールド・ボキャブラリまたは Application の Keyword 定義に含まれていない。	Keyword コードに対して妥当なコード・システムを指定し、Submission Unit を再提出する。

規則				
eCTD TMM-008	運用規則	Keyword コードはリーフ要素に対して妥当である。	<i>keyword@code</i> が既存のリーフ要素に含まれない。	リーフ要素と同じ Keyword を指定して Submission Unit を再提出する。
Submission				
eCTD 4-033	スキーマ	Submission 識別子は必須である(1..1)。	<i>submission.id@root</i> が指定されていない。	Submission 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-034	スキーマ	Submission コードは必須である(1..1)。	<i>Submission.code@code</i> 属性が指定されていない。	Submission コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-009	運用規則	Submission コードの値が「ich_sub_1」である。	<i>Submission.code@code</i> が妥当な値(ich_sub_1)ではない。	妥当な Submission コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-036	スキーマ	Submission コード・システムは必須である(1..1)	<i>Submission.code@codeSystem</i> が指定されていない。	Submission コード・システムを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-037	運用規則	Submission コード・システムに、妥当な ICH コード・システム OID が指定されている。	<i>Submission.code@codeSystem</i> が妥当な登録済み OID または既知の OID ではない。	妥当な Submission コード・システムを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-010	運用規則	Submission 識別子は一意の識別子である。	<i>submission.id@root</i> は移行マッピング・メッセージ内で一意であるべきである。	一意の Submission 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
Application				
eCTD 4-038	スキーマ	Application 識別子は必須である(1..1)。	<i>Application.id.item@root</i> が指定されていない。	Application 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-039	スキーマ	Application コードは必須である。	<i>Application.code@code</i> 属性が指定されていない。	Application コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-040	運用規則	Application コードに妥当な値が指定されている。	<i>Application.code@code</i> が妥当な値ではない。	妥当な Application コード値を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-041	スキーマ	Application コード・システムは必須である。	<i>Application.code@codeSystem</i> が指定されていない。	Application コード・システムを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-042	運用規則	Application コード・システムは妥当な OID である。	<i>Application.code@codeSystem</i> が妥当な OID ではない。	妥当な Application コード・システムを指定して Submission Unit を再提出する。
Document				

規則番号	規則名	規則の概要	問題点の説明	修正結果
eCTD 4-043	スキーマ	Document 識別子は必須である(1..1)。	<i>document.id@root</i> が指定されていない。	Document 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-044	運用規則	Document 識別子に妥当な値が指定されている。	Document 識別子が妥当な値ではない。	Document 識別子を妥当な値に修正して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-045	運用規則	Document id root は一意の識別子である。	<i>Document.id@root</i> が一意の値ではない。	一意の Document 識別子を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-046	運用規則	Document 識別子は一意の値である(すなわち重複していない)。	Document 識別子が一意の値ではない。	Document 識別子を修正して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-050	運用規則	Document タイトルは必須である。	Document の <i>document.title@value</i> の値が指定されていないか、存在しない。	すべての Document の Document タイトル値を修正して Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-011	運用規則	Document URI は必須である。	Document URI の値が指定されていない。	参照されているリーフに妥当な URI を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-012	運用規則	指定された Document URI が存在しない。	eCTD XML で指定された Document URI が存在しない。	正しい Document URI を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-013	運用規則	定義されている Document オブジェクトが、使用されていない。	移行マッピング・メッセージ内の Document オブジェクトが、その移行マッピング・メッセージ内のいかなる Context of Use 要素からも参照されていない。	すべての Document が 1 つ以上の Context of Use 要素により参照されるようにして Submission Unit を再提出する。

Keyword	Definition	規則の概要	問題点の説明	修正結果
eCTD 4-052	運用規則	Keyword definition コードは必須である(1..1)。	<i>keywordDefinition.code@code</i> が指定されていない。	Keyword Definition コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-053	運用規則	Keyword Definition コードに妥当な値が指定されている。	<i>keywordDefinition.code@code</i> が妥当な値ではない。	妥当な Keyword Definition コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-054	運用規則	Keyword Definition Value コードは必須である(1..1)。	<i>keywordDefinition.value.item@code</i> が指定されていない。	Keyword Definition Value コードを指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-055	運用規則	Keyword Definition Value コードに妥当な値が指定されている。	<i>keywordDefinition.value.item@code</i> が妥当な値ではない。	妥当な Keyword Definition Value コードを指定して Submission Unit を再提出する。

規則番号	規則名	規則の概要	規則の適用範囲	規則の解説
eCTD 4-056	運用規則	Keyword Definition Value は必須である（1..1）。	keywordDefinition.value 要素が指定されていない。	妥当な Keyword Definition Value を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-057	運用規則	Keyword Definition Value に、 value.item 要素が必ず 1つだけ指定されている。	複数の keywordDefinition.value.item 要素が指定されている。	Keyword Definition Value ごとに 1つの value.item 要素を指定し、 Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-058	運用規則	Keyword Definition の表示名は必須である。	keywordDefinition.value.item.displayName@value が指定されていない。	keywordDefinition.value.item.displayName@value を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-014	運用規則	Keyword Definition が v3.2.x の属性と一致しない。	Keyword Definition 要素の displayName 値が v3.2.x の属性値と一致しない。	Keyword Definition の Display Name に正確な v3.2.x 属性値を指定して Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-015	運用規則	Keyword Definition が Keyword として参照されていない。	移行マッピング・メッセージ内の Context of Use Keyword で Keyword Definition が使用されていない。	不要な Keyword Definition 要素を記述せずに Submission Unit を再提出する。

13.3 Submission パッケージ検証規則

規則番号	規則名	規則の概要	規則の適用範囲	規則の解説
eCTD 4-059	運用規則	Submission Unit ファイル (submissionunit.xml) が存在する。	Submission Unit ファイルのファイル名が submissionunit.xml ではない、または大文字と小文字が混在している。	eCTD v4.x 用に指定された命名規則に従ってファイル名を修正する。
eCTD 4-060	運用規則	チェックサムファイル (sha256.txt) が存在する。	チェックサムファイルが見当たらない。他の場所にあるか、ファイル名が sha256.txt ではない、または大文字と小文字が混在している。	sha256.txt ファイルを正しい場所に格納し、ファイル名を sha256.txt として、Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-061	運用規則	Submission Unit ファイルが 1つだけである。	Submission パッケージに複数の submissionunit.xml ファイルが含まれている。	submissionunit.xml ファイルを 1つだけ含めて Submission Unit を再提出する。
eCTD 4-062	運用規則	Submission Unit のチェックサムファイルの値が妥当である。	sha256.txt ファイル内の Submission Unit チェックサムが submissionunit.xml ファイルから算出したチェックサムと一致しない	妥当なチェックサムファイル (sha256.txt file) を指定して Submission Unit を再提出する。

規則番号	適用規則	適用範囲	適用状況	操作手順
eCTD 4-063	運用規則	Submission Unit ファイルが Sequence Number フォルダ中に存在する。	受信側システムが検出できるよう、 submissionunit.xml ファイルがフォルダ構造の正しい場所に配置されていない。	submissionunit.xml を提出物パッケージの最上位ディレクトリに配置し、Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-018	運用規則	Submission フォルダが無効なファイルを含む。	Submission フォルダのシーケンスフォルダ内または下位フォルダ内に、不要なファイルが含まれる。	指定されたファイル (submissionunit.xml および sha256.txt) のみを含めて、Submission Unit を再提出する。
eCTD TMM-019	運用規則	Submission フォルダが無効なフォルダを含む。	Submission フォルダに不要なフォルダが含まれる。	指定されたフォルダ（地域で定めたフォルダおよび sequence number フォルダ）のみを含めて、Submission Unit を再提出する。